Ｒ６年４月１日作成

令和７年度
三豊総合病院内科専門研修プログラム

（P1～P25）

1. 理念・使命・特性

理念【整備基準 1】

1）本プログラムは、香川県三豊医療圏の中心的な急性期病院である三豊総合病院を基幹施設として、香川県内の連携施設・特別連携施設での内科専門研修を経て、基本的内科臨床能力を獲得し、地域の実情に合わせた実践的な医療も行える内科専門医の育成を行います。

2）初期臨床研修を修了した内科専攻医は本プログラムの 3 年間で、専門研修施設群において豊富な臨床経験を持つ指導医の適切な指導の下、内科専門医制度研修カリキュラムに定められた内科領域全般にわたる研修を通じて、標準的かつ全人的な内科的医療の実践に必要な知識と技能とを修得します。

内科領域全般の診療能力とは、臓器別の内科系 Subspecialty 分野の専門医にも共通して求められる基礎的な診療能力です。また知識や技能に偏らずに、患者に人間性をもって接すると同時に、医師としてのプロフェッショナリズムとリサーチマインドの素養をも修得して可塑性が高く様々な環境下で全人的な内科医療を実践する先導者の持つ能力です。内科の専門研修は、幅広い疾患群を順次経験してゆく中で、内科の基礎的診療を繰り返し学び、患者の抱える多様な背景に配慮することや、疾患や病態に特異的な診療技術を経験ができることが特徴です。そしてこれらの経験を単に記録するのではなく、病歴要約として科学的根拠や自己省察を含めて記載し、複数の指導医による指導を受けることによってリサーチマインドを備えつつも全人的医療を実践する能力を涵養することを可能とします。

使命【整備基準 2】

1）超高齢社会を迎えた日本を支える内科専門医として、１）高い倫理観を持ち、２）最新の標準的医療を実践し、３）安全な医療を心がけ、４）プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を提供し、臓器別専門性に著しく偏ることなく全人的な内科診療を提供すると同時にチーム医療を円滑に運営できる研修を行います。

2）本プログラムを修了し内科専門医の認定を受けた後も、内科専門医は常に自己研鑽を続け、最新の情報を学び、新しい技術を修得し、標準的な医療を安全に提供し、疾病の予防、早期発見、早期治療に努め、自らの診療能力をより高めることを通じて内科医療全体の水準をも高めて、地域住民、日本国民を生涯にわたって最善の医療を提供してサポートできる研修を行います。

3）疾病の予防から治療に至る保健・医療活動を通じて地域住民の健康に積極的に貢献できる研修を行います。

4）将来の医療の発展のためにリサーチマインドを持ち臨床研究、基礎研究を実際に行う契機となる研修を行います。

特性

1）本プログラムは、香川県三豊医療圏の中心的な急性期病院である三豊総合病院を基幹施設として、連携施設・特別連携施設での内科専門研修を経て、基本的内科臨床能力を獲得し、地域の

実情に合わせた実践的な医療も行える内科専門医の育成を行います。研修期間は 3 年間になります。

2）本プログラムにおける専門研修では、症例をある時点で経験するということだけではなく、主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とします。

3）基幹施設である三豊総合病院は、香川県三豊医療圏のみならず、愛媛県四国中央市からの患者も受け入れる急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核であります。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、common disease の経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（財田診療所、伊吹診療所など）への出張診療で病診連携も経験できます。

4）専攻医 2 年修了時に、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 45 疾患群、120 症例以上を経験し、専攻医登録評価システム(J-OSLER)に登録できます。そして指導医による形成的な指導を通じ、内科専門医ボードによる評価に合格できる 29 症例の病歴要約を作成できます（【別表 1】「疾患群別症例・病歴要約到達目標」参照）。

5）専門研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、専門研修 2 年目または 3 年目の 1 年間または 2 年間、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる役割を実践します。

6）基幹施設である三豊総合病院での 2 年間と専門研修施設群での 1 年間または三豊総合病院での 1 年間と専門研修施設群での 2 年間で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 56 疾患群、160 症例以上を経験し、J-OSLER に登録できます。可能な限り、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群、200 症例以上の経験を目標とします（【別表 1】「疾患群別症例・病歴要約到達目標」参照）。

専門研修後の成果【整備基準 3】

内科専門医の使命は、1）高い倫理観を持ち、2）最新の標準的医療を実践し、3）安全な医療を心がけ、4）プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することです。内科専門医のかかわる場は多岐にわたりますが、それぞれの場に応じて、

1）地域医療における内科領域の診療医（かかりつけ医）
2）内科系救急医療の専門医
3）病院での総合内科（Generality）の専門医
4）総合内科的視点を持った Subspecialist

役割を果たし、地域住民、国民の信頼を獲得します。それぞれのキャリア形成やライフステージ、あるいは医療環境によって、求められる内科専門医像は単一でなく、その環境に応じて役割を果たすことができる、必要に応じた可塑性のある幅広い内科専門医を多く輩出することにあります。

専門研修施設群での研修終了後はその成果として、内科医としてのプロフェッショナリズムの涵養と General なマインドを持ち、それぞれのキャリア形成やライフステージによって、これらいずれかの形態に合致することもあれば、同時に兼ねることも可能な人材を育成します。その後は、香川県三豊医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることが求められます。また、希望者には早期から Subspecialty 領域専門医の研修や高度・先進的医療、大学院などでの研究を開始する準備を整えうる経験をできることも、本施設群での研修が果たすべき成果です。

2. 募集専攻医数【整備基準 27】

下記 1)～6)により、本プログラムで募集可能な内科専攻医数は 1 学年 6 名とします。

1) 三豊総合病院内科後期研修医は現在 3 学年併せて 9 名で 1 学年 2～4 名の実績があります。
2) 剖検体数は 2021 年度 7 体、2022 年度 5 体です。

表. 三豊総合病院診療科別診療実績

2022 年実績	入院患者実数（人/年）	外来延患者数（延人数/年）
消化器	1,638	8,758
循環器	661	7,093
糖尿病・内分泌	81	2,683
腎臓・膠原病	194	1,052
呼吸器	815	1,361
神経内科	0	3,333
血液	36	1,578
総合内科	859	30,459
ER（救命救急センター）	入院は担当せず	6,572

3) 代謝、内分泌、血液、膠原病（リウマチ）領域の入院患者も、外来患者診療を含め、1 学年 6 名に対し十分な症例を経験可能です。
4) 1 学年 6 名までの専攻医であれば、専攻医 2 年修了時に「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 45 疾患群、120 症例以上の診療経験と 29 病歴要約の作成は達成可能です.
5) 専攻医 2 年目または 3 年目に研修する連携施設・特別連携施設には、高次機能・専門病院 2 施設、地域基幹病院 6 施設および地域医療密着型病院・診療所 10 施設、計 18 施設あり、専攻医のさまざま希望・将来像に対応可能です。
6) 専攻医 3 年修了時に「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた少なくとも 56 疾患群、160 症例以上の診療経験は達成可能です。

3. 専門知識・専門技能とは

1) 専門知識【整備基準 4】［「内科研修カリキュラム項目表」参照］
専門知識の範囲（分野）は、「総合内科」、「消化器」、「循環器」、「内分泌」、「代謝」、「腎臓」、「呼吸器」、「血液」、「神経」、「アレルギー」、「膠原病および類縁疾患」、「感染症」、ならびに「救急」で構成されます。

「内科研修カリキュラム項目表」に記載されている、これらの分野における「解剖と機能」、「病態生理」、「身体診察」、「専門的検査」、「治療」、「疾患」などを目標（到達レベル）とします。

2）専門技能【整備基準 5】［「技術・技能評価手帳」参照］
内科領域の「技能」は、幅広い疾患を網羅した知識と経験とに裏付けをされた、医療面接、身体診察、検査結果の解釈、ならびに科学的根拠に基づいた幅の広い診断・治療方針決定を指します．さらに全人的に患者・家族と関わってゆくことや他の Subspecialty 専門医へのコンサルテーション能力とが加わります。これらは、特定の手技の修得や経験数によって表現することはできません。

4. 専門知識・専門技能の習得計画

1）到達目標【整備基準 8～10】（【別表 1】「疾患群別症例・病歴要約到達目標」参照）主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全 70 疾患群を経験し、200 症例以上経験することを目標とします。内科領域研修を幅広く行うため、内科領域内のどの疾患を受け持つかについては多様性があります。そこで、専門研修（専攻医）年限ごとに内科専門医に求められる知識・技能・態度の修練プロセスは以下のように設定します。

○専門研修（専攻医）1 年:
- 症例：「研修手帳（疾患群項目表）」に定める 70 疾患群のうち、少なくとも 20 疾患群、60 症例以上を経験し、J-OSLER にその研修内容を登録します。以下、全ての専攻医の登録状況については担当指導医の評価と承認が行われます。
- 専門研修修了に必要な病歴要約を 10 症例以上記載して J-OSLER に登録します。
- 技能：研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医、Subspecialty 上級医とともに行うことができます。
- 態度：専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回行って態度の評価を行い担当指導医がフィードバックを行います。

○専門研修（専攻医）2 年:
- 症例：「研修手帳（疾患群項目表）」に定める 70 疾患群のうち、通算で少なくとも 45 疾患群、120 症例以上の経験をし、J-OSLER にその研修内容を登録します。
- 専門研修修了に必要な病歴要約をすべて記載して J-OSLER への登録を終了します。
- 技能：研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医、Subspecialty 上級医の監督下で行うことができます。
- 態度：専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる
- 360 度評価を複数回行って態度の評価を行います。専門研修（専攻医）1 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。

○専門研修（専攻医）3 年:
- 症例：主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全 70 疾患群を経験し、200 症

例以上経験することを目標とします。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 160 症例以上（外来症例は 1 割まで含むことができます）を経験し、J-OSLER にその研修内容を登録します。

・専攻医として適切な経験と知識の修得ができることを指導医が確認します。

・既に専門研修 2 年次までに登録を終えた病歴要約は、日本内科学会病歴要約評価ボードによる査読を受けます。査読者の評価を受け、形成的により良いものへ改訂します。但し、改訂に値しない内容の場合は、その年度の受理（アクセプト）を一切認められないことに留意します。

・技能：内科領域全般について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を自立して行うことができます。

・態度：専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回行って態度の評価を行います。専門研修（専攻医）2 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。また、内科専門医としてふさわしい態度、プロフェッショナリズム、自己学習能力を修得しているか否かを指導医が専攻医と面談し、さらなる改善を図ります。

専門研修修了には、すべての病歴要約 29 症例の受理と、少なくとも 70 疾患群中の 56 疾患群以上で計 160 症例以上の経験を必要とします。J-OSLER における研修ログへの登録と指導医の評価と承認とによって目標を達成します。

本プログラムの専門研修では、「研修カリキュラム項目表」の知識、技術・技能修得は必要不可欠なものであり、修得するまでの最短期間は 3 年間とするが、修得が不十分な場合、修得できるまで研修期間を 1 年単位で延長します。一方基本的知識・技術を修得したと認められた専攻医には早期から Subspecialty 領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始します。

2）臨床現場での学習【整備基準 13】内科領域の専門知識は、広範な分野を横断的に研修し、各種の疾患経験とその省察とによって獲得されます。内科領域を 70 疾患群（経験すべき病態等を含む）に分類し、それぞれに提示されているいずれかの疾患を順次経験します（下記 1）～5）参照）。この過程によって専門医に必要な知識、技術・技能を修得します。代表的なものについては病歴要約や症例報告として記載します。また、自らが経験することのできなかった症例については、カンファレンスや自己学習によって知識を補足します。これらを通じて、遭遇する事が稀な疾患であっても類縁疾患の経験と自己学習によって適切な診療を行えるようにします。

① 内科専攻医は、担当指導医もしくは Subspecialty の上級医の指導の下、主担当医としての入院症例と外来症例の診療を通じて、内科専門医を目指して常に研鑽します。また、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。

② 定期的（毎週 1 回）に開催する各診療科あるいは内科合同カンファレンスを通じて、担当症例の病態や診断過程の理解を深め、多面的な見方や最新の情報を得ます。また、プレゼンターとして情報検索およびコミュニケーション能力を高めます。

③ 総合内科外来（初診を含む）あるいはSubspecialty診療科外来（初診を含む）を少なくとも週1回、1年以上担当医として経験を積みます。
④ 救命救急センターの内科外来で内科領域の救急診療の経験を積みます。
⑤ 当直医として病棟急変などの経験を積みます。
⑥ 積極的に、Subspecialty診療科検査を担当します。

3）臨床現場を離れた学習【整備基準14】

1）内科領域の救急対応、2）最新のエビデンスや病態理解・治療法の理解、3）標準的な医療安全や感染対策に関する事項、4）医療倫理、医療安全、感染防御、臨床研究や利益相反に関する事項、5）専攻医の指導・評価方法に関する事項、などについて、以下の方法で研鑽します。

① 定期的（毎週1回程度）に開催する各診療科での抄読会
② 医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会は年2回受講
※ 内科専攻医は年に2回以上受講します。
③ CPCの開催
④ 研修施設群合同カンファレンス
⑤ 地域参加型のカンファレンス
⑥ JMECC受講
※ 内科専攻医は必ず専門研修終了までに1回受講します。
⑦ 内科系学術集会（下記「7．学術活動に関する研修計画」参照）
⑧ 各種指導医講習会/JMECC指導者講習会
⑨ 総合内科講師によるセミナー
⑩ 国際学会への積極的参加

など

4）自己学習【整備基準15】

「研修カリキュラム項目表」では、知識に関する到達レベルを A（病態の理解と合わせて十分に深く知っている）と B（概念を理解し、意味を説明できる）に分類、技術・技能に関する到達レベルを A（複数回の経験を経て、安全に実施できる、または判定できる）、B（経験は少数例ですが、指導者の立ち会いのもとで安全に実施できる、または判定できる）、C（経験はないが、自己学習で内容と判断根拠を理解できる）に分類、さらに、症例に関する到達レベルを A（主担当医として自ら経験した)、B（間接的に経験している（実症例をチームとして経験した、または症例検討会を通して経験した）、C（レクチャー、セミナー、学会が公認するセルフスタディやコンピューターシミュレーションで学習した）と分類して
います。（「研修カリキュラム項目表」参照）自身の経験がなくても自己学習すべき項目については、以下の方法で学習します。

① 内科系学会が行っているセミナーのDVDやオンデマンドの配信
② 日本内科学会雑誌にあるMCQ
③ 日本内科学会が実施しているセルフトレーニング問題

など

5）研修実績および評価を記録し、蓄積するシステム【整備基準41】

J-OSLER を用いて、以下を web ベースで日時を含めて記録します。

- 専攻医は全 70 疾患群の経験と 200 症例以上を主担当医として経験することを目標に、通算で最低 56 疾患群以上 160 症例の研修内容を登録します．指導医はその内容を評価し、合格基準に達したと判断した場合に承認を行います。
- 専攻医による逆評価を入力して記録します。
- 全 29 症例の病歴要約を指導医が校閲後に登録し、専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約評価ボードによるピアレビューを受け、指摘事項に基づいた改訂を受理（アクセプト）されるまでシステム上で行います。
- 専攻医は学会発表や論文発表の記録をシステムに登録します。
- 専攻医は各専門研修プログラムで出席を求められる講習会等（例：CPC、地域連携カンファレンス、医療倫理・医療安全・感染対策講習会）の出席をシステム上に登録します。

5. プログラム全体と各施設におけるカンファレンス【整備基準 13、14】

専門研修施設群でのカンファレンスの概要は、施設ごとに実績を記載した（【表 1】「三豊総合病院内科専門研修施設群」参照）。プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、基幹施設である三豊総合病院卒後臨床研修センターが把握し、定期的に E-mail などで専攻医に周知し、出席を促します。

6. リサーチマインドの養成計画【整備基準 6、12、30】

内科専攻医に求められる姿勢とは単に症例を経験することにとどまらず、これらを自ら深めてゆく姿勢です。この能力は自己研鑽を生涯にわたってゆく際に不可欠となります。

専門研修施設群は基幹施設、連携施設、特別連携施設のいずれにおいても、

① 患者から学ぶという姿勢を基本とする。
② 科学的な根拠に基づいた診断、治療を行う。（EBM：Evidence Based Medicine）
③ 最新の知識、技能を常にアップデートする。（生涯学習）
④ 診断や治療の evidence の構築・病態の理解につながる研究を行う。
⑤ 症例報告を通じて深い洞察力を磨く。

といった基本的なリサーチマインドおよび学問的姿勢を涵養します。併せて、

① 初期研修医あるいは医学部学生の指導を行う。
② 後輩専攻医の指導を行う。
③ メディカルスタッフを尊重し、指導を行う。

を通じて、内科専攻医としての教育活動を行います。

7. 学術活動に関する研修計画【整備基準 12】

基幹病院、連携病院、特別連携病院のいずれにおいても、

① 内科系の学術集会や企画に年 2 回以上参加します。（必須）
※日本内科学会本部または支部主催の生涯教育講演会、年次講演会、CPC および内科系 Subspecialty 学会の学術講演会・講習会を推奨します。
② 経験症例についての文献検索を行い、症例報告を行います。
③ 臨床的疑問を抽出して臨床研究を行います。
④ 内科学に通じる基礎研究を行います。

を通じて科学的根拠に基づいた思考を全人的に活かせるようにします。

内科専攻医は学会発表あるいは論文発表は筆頭者 2 件以上行います。

なお、専攻医が、社会人大学院などを希望する場合でも、本プログラムの修了認定基準を満たせるようにバランスを持った研修を推奨します。

8. コア・コンピテンシーの研修計画【整備基準 7】

「コンピテンシー」とは観察可能な能力で、知識、技能、態度が複合された能力です。これは観察可能であることから、その習得を測定し、評価することが可能です。その中で共通・中核となる、コア・コンピテンシーは倫理観・社会性です。

専門研修施設群は基幹施設、連携施設、特別連携施設のいずれにおいても指導医、Subspecialty 上級医とともに下記１）～10）について積極的に研鑽する機会を与えます。プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、基幹施設である三豊総合病院卒後臨床研修センターが把握し、定期的に E-mail などで専攻医に周知し、出席を促します。

内科専門医として高い倫理観と社会性を獲得します。

① 患者とのコミュニケーション能力
② 患者中心の医療の実践
③ 患者から学ぶ姿勢
④ 自己省察の姿勢
⑤ 医の倫理への配慮
⑥ 医療安全への配慮
⑦ 公益に資する医師としての責務に対する自律性（プロフェッショナリズム）
⑧ 地域医療保健活動への参画
⑨ 他職種を含めた医療関係者とのコミュニケーション能力
⑩ 後輩医師への指導

※ 教える事が学ぶ事につながる経験を通し、先輩からだけではなく後輩、医療関係者からも常に学ぶ姿勢を身につけます。

9. 地域医療における施設群の役割【整備基準 11、28】

連携施設、特別連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせて、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に、高次機能・専門病院である香川大学医学部附属病院、岡山大学病院、地域基幹病院である香川県立中央病院、香川労災病院、高知赤十字病院、岡山赤十字病院、岡山市民病院、倉敷中央病院、津山中央病院および地域医療密着型病院・診療所である高松市民病院塩江分院、綾川町国民健康保険陶病院、小豆島中央病院、さぬき市民病院、高松平和病院、香川県立白鳥病院、三豊市立みとよ市民病院、直島町立診療所、まんのう町立美合診療所、まんのう町立造田診療所で構成しています。

高次機能・専門病院及び地域機関病院では、高度な急性期医療、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につけます。三豊総合病院では、地域の第一線における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験をより深く研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を積み重ねます。

地域医療密着型病院・診療所では、地域に根ざした医療、地域包括ケア、在宅医療などを中心とした診療経験を研修します。

連携施設・特別連携施設での研修は、三豊総合病院の内科専門研修プログラム管理委員会と研修委員会とが管理と指導の責任を行います。特別連携施設では定期的に三豊総合病院の担当指導医が、専攻医の研修指導にあたり、指導の質を保ちます。

10.　地域医療に関する研修計画【整備基準 28、29】

本プログラムの専門研修では、症例をある時点で経験するということだけではなく、主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践し、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得を目標としています。

三豊総合病院内科施設群専門研修では、主担当医として診療・経験する患者を通じて、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（財田診療所、伊吹診療所）との病診連携も経験できます。

11.　内科専攻医研修（モデル）【整備基準 16】

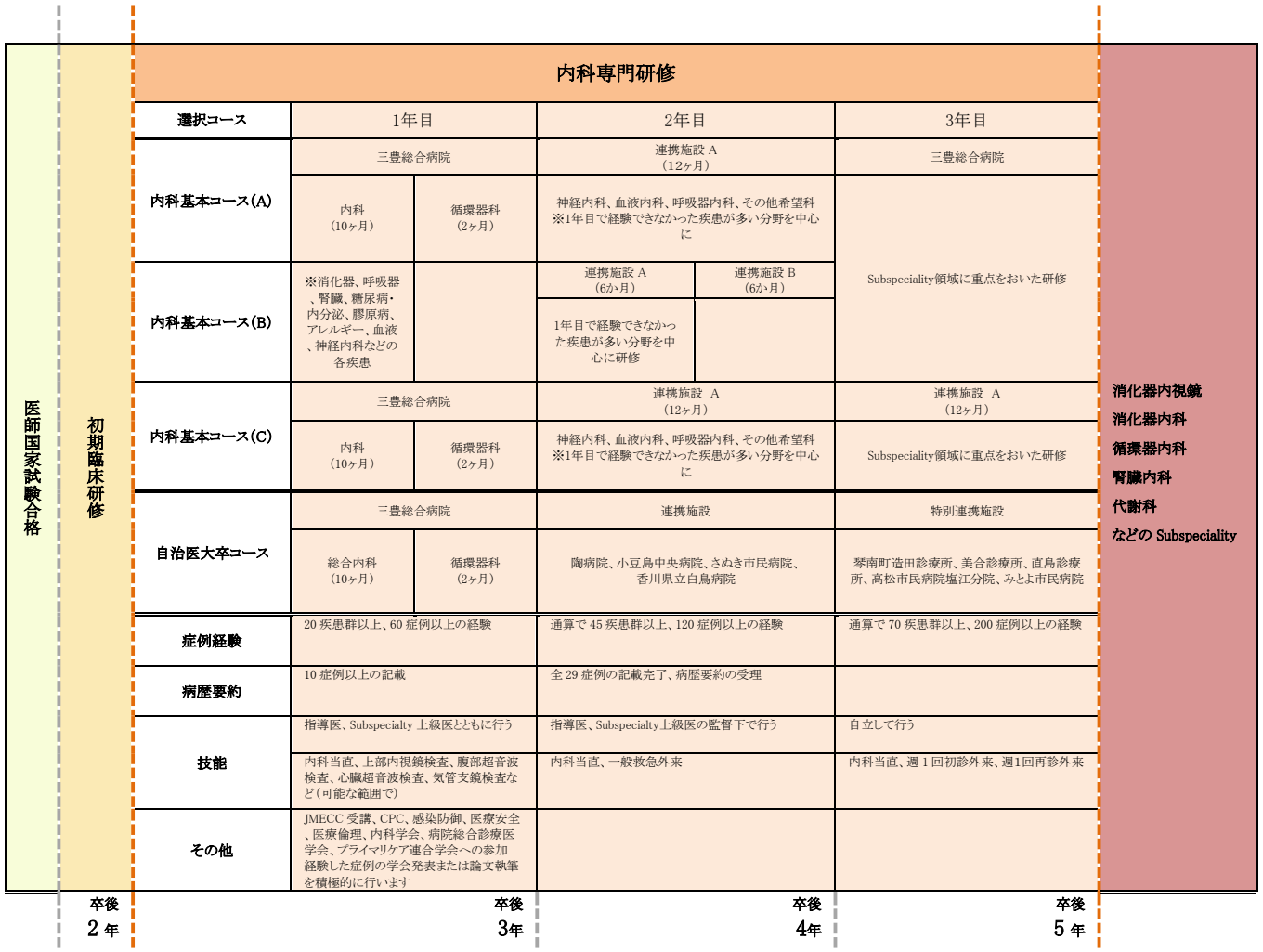

連携施設 A ： 香川大学医学部附属病院、岡山大学病院、香川県立中央病院、香川労災病院、
高知赤十字病院、岡山赤十字病院、岡山市民病院、倉敷中央病院、津山中央病院

連携施設 B ： 小豆島中央病院、綾川町国民健康保険陶病院、さぬき市民病院、高松平和病院、
香川県立白鳥病院

１）内科基本コース

内科基本コースは，1 年目は基幹病院である三豊総合病院で、内科を総合的に研修します。2 年目の 1 年間は連携病院で研修を行います。3 年目は、三豊総合病院若しくは連携施設で、Subspecialty に重点をおいた研修を行います。2 年目、3 年目の連携施設の選定は、プログラム統括責任者と面談して決定して，管理委員会（基幹施設と連携施設による）で承認を得ます。

【1 年目】　三豊総合病院（12 か月）

内科 12 か月で研修を行います。10 名から 15 名の入院患者を受け持ちます。
内科の中で、消化器、呼吸器、腎臓、糖尿病・内分泌、膠原病、アレルギー、血液、神経内科などの各疾患を経験します。

◆その他研修：JMECC・CPC・感染防御・医療安全・医療倫理
内科学会、病院総合診療医学会、プライマリケア連合学会への参加
経験した症例の学会発表または論文執筆を積極的に行います。（和文、英文）

◆当直は当番制で、内科当直を行います。

◆20 疾患群以上、60 症例以上を経験して、病歴要約を 10 編以上登録

【2 年目】

A コース　連携施設（香川県立中央病院、香川労災病院、香川大学、岡山大学、高知赤十字病院
岡山赤十字病院、岡山市民病院、倉敷中央病院、津山中央病院）12 か月
三豊総合病院で経験できなかった症例が多い診療科を中心に研修を行います。
（神経内科、血液内科、呼吸器内科、その他希望科）

B コース　連携施設（香川県立中央病院、香川労災病院、香川大学、岡山大学、高知赤十字病院、
岡山赤十字病院、岡山市民病院、倉敷中央病院、津山中央病院）6 か月
（神経内科、血液内科、呼吸器内科、その他希望科）
連携施設（小豆島中央病院、綾川町国民健康保険陶病院、さぬき市民病院、高松平和
病院、香川県立白鳥病院）6 か月

C コース　連携施設（香川県立中央病院、香川労災病院、香川大学、岡山大学、高知赤十字病院
岡山赤十字病院、岡山市民病院、倉敷中央病院、津山中央病院）12 か月
三豊総合病院で経験できなかった症例が多い診療科を中心に研修を行います。
（神経内科、血液内科、呼吸器内科、その他希望科）

◆2 年間で 45 疾患群以上、120 例以上の症例を経験し、外科紹介症例 2 例と剖検症例 1 例を含む 29 例の病歴要約を受理される必要があります。

【3 年目】

A コース・B コース　三豊総合病院（12 か月）

70 疾患群以上、200 症例以上を経験することを目標とします。
（最低 56 疾患群以上、160 症例以上が必要（外来症例は 1 割まで可））
希望に応じて、Subspecialty 領域に重点を置いた研修を行いつつ、総合内科の研修として、週 1 回、財田診療所での総合内科外来診療も経験できます。また、subspecialty 領域として消化器内視鏡も研修が可能です。

C コース　連携施設（香川県立中央病院、香川労災病院、香川大学、岡山大学、高知赤十字病院
岡山赤十字病院、岡山市民病院、倉敷中央病院、津山中央病院）12 か月
70 疾患群以上、200 症例以上を経験することを目標とします。
（最低 56 疾患群以上、160 症例以上が必要（外来症例は 1 割まで可））
希望に応じて、Subspecialty 領域に重点を置いた研修を行う。

２）　自治医大コース
自治医科大学卒業生で内科専門医を目指す方のコースです。地域医療を実践しながら、3 年間で内科専門医の取得を目指します。基幹病院を 1 年、連携施設で 1 年、特別連携施設 1 年で研修を行うコースです。

【1 年目】1 年間は基幹病院で研修を行います。（三豊総合病院）
総合内科 12 か月で研修を行います。10 名から 15 名の入院患者を受け持ちます。総合内科の中で、消化器、呼吸器、腎臓、糖尿病・内分泌、膠原病、アレルギー、血液、神経内科などの各疾患を経験します。当直は当番制で、内科当直を行います。
◆その他研修：JMECC・CPC・感染防御・医療安全・医療倫理
内科学会、病院総合診療医学会、プライマリケア連合学会への参加
経験した症例の学会発表または論文執筆を積極的に行います（和文、英文）
◆当直は当番制で、内科当直を行います。
◆20 疾患群以上、60 症例以上を経験して、病歴要約を 10 編以上登録

【2 年目】連携施設研修（小豆島中央病院、綾川町国民健康保険陶病院、さぬき市民病院など）
2 年次（あるいは 3 年次）に連携施設で研修を行います。施設の選択は専攻医と医務国保課により決定されます。研修内容は連携施設により決定されます。
連携施設の許可があれば週に 1 日程度基幹施設で研修することができます。

【3 年目】特別連携施設（まんのう町立造田診療所、まんのう町立美合診療所、直島診療所、塩江分院、みとよ市民病院など）
3 年次（あるいは 2 年次）に特別連携施設で研修を行います。施設の選択は医務国保課により決定されます。指導医のいない特別連携施設での研修も 1 年間であれば認められます。特別連携施設での研修中は、電話やメールで指導医と容易に連絡が取れる体制とし、特別連携施設の許可があれば週に 1 日程度基幹施設で研修することができます。

最初の 2 年間で 45 疾患群以上、120 例以上の症例を経験し、外科紹介症例 2 例と剖検症例 1 例を含む 29 例の病歴を登録します。3 年間で、70 疾患群以上、200 症例以上を経験することを目標と

します。（最低 56 疾患群以上、160 症例以上が必要（外来症例は 1 割まで可））ただし、1 年目の基幹病院でできるだけ可能な症例を経験する必要があります。（稀な疾患については、初期研修中に経験した症例の 80 症例を上限、病歴要約への適応も 14 症例を上限とし利用することができます。その場合、主たる担当医として担当し、直接指導を行った内科学会指導医と研修プログラム総括責任者の承認が必要です。）
十分な症例数が経験できなかった時は、研修を延長し、4 年目以降に香川県立中央病院、三豊総合病院、香川大学、岡山大学などで後期研修の 1 年間を利用して、研修を継続します。（3 年間で内科専攻医研修が終了すれば、義務年限の中の後期研修の 1 年間は subspecialty の研修に充てることができます）

指導体制:
プログラム全体の相談・指導はメンターにより 2 ヶ月に 1 回以上行われます。連携施設および特別連携施設でも同様に行われます。年に 1 回以上のプログラム責任者との面談があり、進捗状況の確認や研修環境の評価を行い、必要に応じて変更を検討します。

12. 専攻医の評価時期と方法【整備基準 17、19～22】

（1）三豊総合病院卒後臨床研修センターの役割

- 研修プログラム管理委員会の事務局を行います。
- 本プログラム開始時に、各専攻医が初期研修期間などで経験した疾患について J-OSLER を基にカテゴリー別の充足状況を確認します。
- 3 か月ごとに J-OSLER にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医に J-OSLER への記入を促します。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- 6 か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促します。また、各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- 6 か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡します。
- 日々の診療・教育的事柄において指導医から受けたアドバイス・フィードバックに基づき専攻医自身の自己評価を行います。その結果は J-OSLER を通じて集計され、1 か月以内に担当指導医によって専攻医に形成的にフィードバックを行って、改善を促します。
- 三豊総合病院卒後臨床研修センターは、メディカルスタッフによる 360 度評価毎年行います。担当指導医、Subspecialty 上級医に加えて、看護師長、看護師、臨床検査・放射線技師・臨床工学技士、事務員などから、接点の多い職員 5 人を指名し、評価します。評価表では社会人としての適性、医師としての適正、コミュニケーション、チーム医療の一員としての適性を多職種が評価します。評価は無記名方式で、三豊総合病院卒後臨床研修センターもしくは統括責任者が各研修施設の研修委員会に委託して 5 名以上の複数職種に回答を依頼し、その回答は担当指導医が取りまとめ、J-OSLER に登録します（他職種はシステムにアクセスしません）。その結果は J-OSLER を通じて集計され、担当指導医から形成的にフィードバックを行います。
- 日本専門医機構内科領域研修委員会によるサイトビジット（施設実地調査）に対応します。

(2) 専攻医と担当指導医の役割

・専攻医 1 人に 1 人の担当指導医が内科専門研修プログラム委員会により決定されます。

・専攻医は web にて J-OSLER にその研修内容を登録します。担当指導医はシステム上で履修状況の確認を行い専攻医にフィードバックをした後、システム上で承認をします。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。

・専攻医は、研修カリキュラムに従い 3 年目専門研修終了時には 70 疾患群のうち 56 疾患群、160 症例以上の経験の登録を修了します。それぞれの年次で登録された内容は都度、担当指導医が評価・承認します。

・担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、J-OSLER での専攻医による症例登録の評価や臨床研修センターからの報告などにより研修の進捗状況を把握します．専攻医は Subspecialty の上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談します．担当指導医と Subspecialty の上級医は、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整します。

・担当指導医は Subspecialty 上級医と協議し、知識、技能の評価を行います。

・専攻医は、専門研修（専攻医）2 年修了時までに 29 症例の病歴要約を順次作成し、J-OSLER に登録します。担当指導医は専攻医が合計 29 症例の病歴要約を作成することを促進し、内科専門医ボードによる査読・評価で受理（アクセプト）されるように病歴要約について確認し、形成的な指導を行う必要があります。専攻医は、内科専門医ボードのピアレビュー方式の査読・形成的評価に基づき、専門研修（専攻医）3 年次修了までにすべての病歴要約が受理（アクセプト）されるように改訂します。これによって病歴記載能力を形成的に深化させます。

(3) 評価の責任者

年度ごとに担当指導医が評価を行い、基幹施設あるいは連携施設の研修委員会で検討します。その結果を年度ごとに内科専門研修プログラム管理委員会で検討し、統括責任者が承認します。

(4) 修了判定基準【整備基準 53】

1) 担当指導医は、J-OSLER を用いて研修内容を評価し、以下 i)～vi)の修了を確認します。

i) 主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全 70 疾患群を経験し、計 200 症例以上（外来症例は 20 症例まで含むことができます）を経験することを目標とします。その研修内容を J-OSLER に登録します。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 160 症例以上の症例（外来症例は登録症例の 1 割まで含むことができます）を経験し、登録済み（【別表 1】「疾患群別症例・病歴要約到達目標」参照）。

ii) 29 病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形成的評価後の受理（アクセプト）

iii) 所定の 2 編の学会発表または論文発表

iv) JMECC 受講

v) プログラムで定める講習会受講 vi) J-OSLER を用いてメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）と指導医による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性

2) 内科専門研修プログラム管理委員会は、当該専攻医が上記修了要件を充足していることを確認し、研修期間修了約 1 か月前に専門医研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修

了判定を行います。

(5) プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備

「専攻医研修実績記録フォーマット」、「指導医による指導とフィードバックの記録」および「指導者研修計画（FD）の実施記録」は、J-OSLER を用います。なお、「三豊総合病院内科専攻医研修マニュアル」【整備基準 44】と「三豊総合病院内科専門研修指導医マニュアル」【整備基準 45】と別に示します。

13. 内科専門研修プログラム管理委員会の運営計画【整備基準 34、35、37～39】（「三豊総合病院内科専門研修プログラム管理委員会」参照）

1）本プログラムの管理運営体制の基準

i）内科専門研修プログラム管理委員会にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。内科専門研修プログラム管理委員会は、統括責任者、プログラム管理者、（ともに総合内科専門医かつ指導医）、事務局代表者、内科 Subspecialty 分野の研修指導責任者（診療科科長）および連携施設担当委員で構成されます。また、オブザーバーとして専攻医を委員会会議の一部に参加させます。（三豊総合病院内科専門研修プログラム管理委員会参照）。内科専門研修プログラム管理委員会の事務局を、三豊総合病院卒後臨床研修センターにおきます。

ii）三豊総合病院内科専門研修施設群は、基幹施設、連携施設ともに内科専門研修委員会を設置します．委員長 1 名（指導医）は、基幹施設との連携のもと、活動するとともに、専攻医に関する情報を定期的に共有するために、年 2 回開催する内科専門研修プログラム管理委員会の委員として出席します。

基幹施設、連携施設ともに、年 2 回、内科専門研修プログラム管理委員会に以下の報告を行います。

① 前年度の診療実績

a） 病院病床数、b)内科病床数、c)内科診療科数、d)1 か月あたり内科外来患者数、e)1 か月あたり内科入院患者数、f)剖検数

② 専門研修指導医数および専攻医数

a)前年度の専攻医の指導実績、b)今年度の指導医数/総合内科専門医数、c)今年度の専攻医数、d)次年度の専攻医受け入れ可能人数

③ 前年度の学術活動

a） 学会発表、b)論文発表

④ 施設状況

a） 施設区分、b)指導可能領域、c)内科カンファレンス、d)他科との合同カンファレンス、e)抄読会、f)机、g)図書館、h)文献検索システム、i)医療安全・感染対策・医療倫理に関する研修会、j)JMECC の開催

⑤ Subspecialty 領域の専門医数

日本内科学会指導医 13 名、

日本内科学会総合内科専門医 16 名、日本消化器内視鏡学会専門医 10 名、

日本消化器病学会消化器病専門医 12 名、日本循環器学会循環器専門医 5 名、

日本糖尿病学会専門医 3 名、日本腎臓学会専門医 2 名、

日本肝臓病学会肝臓専門医 2 名ほか

14. プログラムとしての指導者研修（FD）の計画【整備基準 18、43】

指導法の標準化のため日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」を活用します。
厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨します。指導者研修（FD）の実施記録として、J-OSLER を用います。

15. 専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）【整備基準 40】

労働基準法や医療法を順守することを原則とします。
専門研修（専攻医）1 年目、3 年目は基幹施設である三豊総合病院の就業環境に、専門研修（専攻医）2 年目は連携施設もしくは特別連携施設の就業環境に基づき、就業します（【表 1】「三豊総合病院内科専門研修施設群」参照）。

基幹施設である三豊総合病院の整備状況：

- 研修に必要な図書室とインターネット環境があり、医中誌、メディカルオンライン、今日の臨床サポート、その他の洋雑誌がオンラインで利用可能です。
- 常勤医師として労務環境が保障されています。
- メンタルストレスに適切に対処する部署（心理臨床科）があります。
- ハラスメント委員会に整備されています。
- 女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、当直室が整備されています。育児中の時短勤務、当直免除、時間外勤務の調整など、業務上の配慮を行っています。
- 敷地内に院内保育所があり、男女とも利用可能です。

専門研修施設群の各研修施設の状況について、総括的評価を行う際、専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、その内容は内科専門研修プログラム管理委員会に報告されるが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれ、適切に改善を図ります。

16. 研修プログラムの改善方法【整備基準 48～51】

1）専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

J-OSLER を用いて無記名式逆評価を行います。逆評価は年に複数回行います。また、年に複数の研修施設に在籍して研修を行う場合には、研修施設ごとに逆評価を行います。その集計結果は担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧します。また集計結果に基づき、研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

2）専攻医等からの評価（フィードバック）をシステム改善につなげるプロセス

専門研修施設の内科専門研修委員会、内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は J-OSLER を用いて、専攻医の逆評価、専攻医の研修状況を把握します。把握した事項については、内科専門研修プログラム管理委員会が以下に分類して対応を検討します。

① 即時改善を要する事項
② 年度内に改善を要する事項

③ 数年をかけて改善を要する事項
④ 内科領域全体で改善を要する事項
⑤ 特に改善を要しない事項

なお、研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難である場合は、専攻医や指導医から日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

・担当指導医、施設の内科専門研修委員会、内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は J-OSLER を用いて専攻医の研修状況を定期的にモニタし、研修プログラムが円滑に進められているか否かを判断して研修プログラムを評価します。

・担当指導医、各施設の内科専門研修委員会、内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は J-OSLER を用いて担当指導医が専攻医の研修にどの程度関与しているかをモニタし、自律的な改善に役立てます．状況によって、日本専門医機構内科領域研修委員会の支援、指導を受け入れ、改善に役立てます。

3）研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

三豊総合病院卒後臨床研修センターと内科専門研修プログラム管理委員会は、研修プログラムに対する日本専門医機構内科領域研修委員会からのサイトビジットを受け入れ対応します。その評価を基に、必要に応じて研修プログラムの改良を行います。

研修プログラム更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構内科領域研修委員会に報告します。

17. 専攻医の募集および採用の方法【整備基準 52】

本プログラム管理委員会は、website での公表や説明会などを行い、内科専攻医を募集します。翌年度のプログラムへの応募者は、三豊総合病院卒後臨床研修センターの website の三豊総合病院専攻医募集要項（三豊総合病院内科専門研修プログラム）に従って応募します。書類選考および面接を行い、採否を決定して本人に文書で通知します。応募者及び選考結果については内科専門研修プログラム管理委員会において報告します。定員に達しない場合は、再度募集をします。

(問い合わせ先)　三豊総合病院卒後臨床研修センター

E-mail:　residency@mitoyo-hosp.jp

HP:　http://mitoyo-hosp.jp/rinsho/senior_resident/

研修プログラムを開始した専攻医は、遅滞なく J-OSLER にて登録を行います。

18. 内科専門研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件【整備基準 33】

やむを得ない事情により他の研修プログラムへの移動が必要になった場合には、適切に J-OSLER を用いて三豊総合病院内科専門研修プログラムでの研修内容を遅滞なく登録し、担当指導医が認証します。これに基づき、移動前の内科専門研修プログラム管理委員会と移動後の内科専門研修プログラム管理委員会が、その継続的研修を相互に認証することにより、専攻医の継続的な研修を認めます。他の専門研修プログラムから三豊総合病院内科専門研修プログラムへの移動の場合も同様です。

他の領域から三豊総合病院内科専門研修プログラムに移行する場合、他の専門研修を修了し新たに内科領域専門研修をはじめる場合、あるいは初期研修における内科研修において専門研修での経験に匹敵する経験をしている場合には、当該専攻医が症例経験の根拠となる記録を担当指導医に提示し、担当指導医が内科専門研修の経験としてふさわしいと認め、さらに研修プログラム統括責任者が認めた場合に限り、J-OSLER への登録を認めます。症例経験として適切か否かの最終判定は日本専門医機構内科領域研修委員会の決定によります。
疾病あるいは妊娠・出産、産前後に伴う研修期間の休止については、プログラム修了要件を満たしており、かつ休職期間が 6 ヶ月以内であれば、研修期間を延長する必要はないものとします。これを超える期間の休止の場合は、研修期間の延長が必要です。短時間の非常勤勤務期間などがある場合、按分計算（1 日 8 時間、週 5 日を基本単位とします）を行なうことによって、研修実績に加算します。留学期間は、原則として研修期間として認めません。

【表 1】三豊総合病院内科専門研修施設群

区　分	名　称	指導医数	病床数
基幹施設	三豊総合病院	13	462
連携施設	香川大学医学部附属病院	1	613
	岡山大学病院	1	853
	香川県立中央病院	1	533
	高知赤十字病院	1	402
	岡山赤十字病院	1	500
	岡山市民病院	1	400
	倉敷中央病院	1	1172
	香川労災病院	1	404
	さぬき市民病院	4	179
	高松平和病院	1	123
	小豆島中央病院	1	199
	綾川町国民健康保険陶病院	1	63
	香川県立白鳥病院	1	148
	津山中央病院	1	515
特別連携施設	直島町立診療所		19
	高松市民病院塩江分院		
	三豊市立みとよ市民病院		122
	まんのう町立美合診療所		
	まんのう町立造田診療所		

【表 2】各内科専門研修施設の内科 13 領域の研修の可能性

名称	総合内科	消化器	循環器	代謝	内分泌	腎臓	呼吸器	血液	神経	アレルギー	膠原病	感染症	救急
三豊総合病院	○	○	○	○	△	○	△	○	○	○	△	○	○
香川大学医学部附属病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岡山大学病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
香川県立中央病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高知赤十字病院	○	○	○	○	△	○	○	○	△	△	△	△	○
高松平和病院	○	○	○	△	△	×	○	×	×	○	△	△	△
小豆島中央病院	○	○	○	○	×	○	○	×	×	×	×	○	○
綾川町国民健康保険陶病院	○	○											
さぬき市民病院	○	○	×	○	×	○	○	×	×	○	○	×	○
香川労災病院	△	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
岡山赤十字病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岡山市民病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
倉敷中央病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
香川県立白鳥病院	○	△	○	△								△	
津山中央病院	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○
直島町立診療所	○	○	○	○		○	○						
高松市民病院塩江分院	○	○	○	○		○	○						
三豊市立みとよ市民病院	○	○	○	○		○	○						
まんのう町立美合診療所	○	○	○	○		○	○						
まんのう町立造田診療所	○	○	○	○		○	○						

※○：経験できる、△：時に経験できる、×ほとんど経験できない

専門研修施設群の構成要件【整備基準 25】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修が必須です。三豊総合病院での研修は、香川県三豊医療圏の中心的な急性期病院として地域における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験を研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。

連携施設・特別連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせて、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に、高次機能・専門病院である香川大学医学部附属病院、岡山大学病院、地域基幹病院である香川県立中央病院、香川労災病院、高知赤十字病院、岡山赤十字病院、岡山市民病院、倉敷中央病院、津山中央病院、および地域医療密着型病院である綾川町国民健康保険陶病院、小豆島中央病院、さぬき市民病院、高松平和病院、三豊市立みとよ市民病院、香川県立白鳥病院、直島町立診

療所、高松市民病院塩江分院、まんのう町立美合診療所、まんのう町立造田診療所で構成しています。

高次機能・専門病院では、高度な急性期医療、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につけます。

香川県立中央病院、香川労災病院、高知赤十字病院、岡山赤十字病院、岡山市民病院、倉敷中央病院、津山中央病院では三豊総合病院と異なる環境で、地域の第一線における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験をより深く研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を積み重ねます。

地域医療密着型病院・診療所では、地域に根ざした医療、地域包括ケア、在宅医療などを中心とした診療経験を研修します。

専門研修施設（連携施設・特別連携施設）の選択

- 専攻医 1 年目の秋に専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる内科専門研修評価などを基に、研修施設を調整し決定します。
- 最低でも 1 年間連携施設・特別連携施設で研修をします。希望に応じて Subspecialty 研修も可能です（各自の希望に応じます）。

専門研修施設群の地理的範囲【整備基準 26】

香川県・高知県・岡山県の施設から構成しています。最も距離が離れている小豆島中央病院は離島ではありますが、三豊総合病院から電車、船を利用して、2 時間 30 分程度の移動時間です。

専門研修基幹施設の概要

三豊総合病院

認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境	·初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ·研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ·常勤医師として労務環境が保障されています。 ·メンタルストレスに適切に対処する部署（心理臨床科）があります。 ·ハラスメントに対応する委員会が整備されています。 ·女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、当直室が整備されています。 ·院内保育所があり、利用可能です。 ·職員旅行のコースが 10 カ所程から（国内・国外）から自由に選択でき、その他福利厚生が充実しています。 ・ワークライフバランスが充実しています。
認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	·指導医は 13 名在籍しています。 ·内科専門研修プログラム管理委員会（統括責任者、プログラム管理者（ともに総合内科専門医かつ指導医）にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ·基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会を設置します。事務は三豊総合病院卒後臨床研修センターが管掌します。 ·医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ·研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ·CPC を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ·地域参加型のカンファレンス等を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ·プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ·日本専門医機構による施設実地調査に三豊総合病院卒後臨床研修センターが対応します。 ·特別連携施設の専門研修では、電話や月 1 回の三豊総合病院での面談・カンファレンスなどにより指導医がその施設での研修指導を行います。
認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち全分野（少なくても 7 分野以上）で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています（上記）。 ·70 疾患群のうちほぼ全疾患群（少なくとも 35 以上の疾患群）について研修できます（上記）。 ·専門研修に必要な剖検（2021 年度 7 体、2022 年度 5 体）を行っています。
認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	·臨床研究に必要な図書室、オンライン文献検索などを整備しています。 ·倫理委員会を設置し、適宜開催しています。 ·治験管理室を設置し、定期的に受託研究審査会を開催しています。 ·日本内科学会講演会あるいは同地方会及び、国際学会などで発表をしています。その他、定期的な英国人院外講師によるベッドサイドティーチングもあり英語に触れる機会は非常に多いです。毎週火曜日には米国人ネイティブスピーカーによる日常および医学英語の英会話教室も開催されています。（希望者のみ）
指導責任者	神野　秀基 【内科専攻医へのメッセージ】 香川県西部および愛媛県東部地域にまたがる中核的病院であり 1 次から 3 次医療機関として軽症から重症まで様々な疾患の診療を経験できます。専門研修として

	はそのような環境の中、圧倒的な症例数と手技を経験できることで責任を持って診療する実力が身に付きます。 また基礎的なことを身に付けながら、研修期間中の国際学会発表、英語論文執筆、著名院外講師を招いてのマンツーマン指導などの活動が盛んであり、ここ最近は医学生、研修医が全国各地から見学に訪れてくれています。基礎力の養成+αのアカデミック活動を当院で楽しみながら学びましょう！
指導医数 （常勤医）	日本内科学会指導医 13 名、 日本内科学会総合内科専門医 16 名、日本消化器内視鏡学会専門医 10 名、 日本消化器病学会消化器病専門医 12 名、日本循環器学会循環器専門医 5 名、 日本糖尿病学会専門医 3 名、日本腎臓学会専門医 2 名、 日本肝臓病学会肝臓専門医 2 名ほか
外来・入院患者数	外来患者 785(268)名 入院患者 364(196)名 2023 年度 1 日平均 ( )内は内科
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 （内科系）	日本内科学会認定医制度教育病院 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本腎臓学会研修施設 日本透析医学会専門医制度認定施設 日本消化器病学会専門医制度認定施設 日本消化器内視鏡学会専門医制度指導施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本臨床細胞学会認定施設 日本消化管学会（胃腸科指導施設） 日本肝臓学会認定施設 など

三豊総合病院
内科専門研修プログラム管理委員会

（令和 6 年 4 月現在）

三豊総合病院

神野　秀基　（プログラム統括責任者、委員長）
安原　ひさ恵（副プログラム管理者、副委員長）
藤川　達也　（副プログラム管理者、副委員長 兼 内分泌・代謝分野責任者）
松本　由紀　（事務局代表、臨床研修センター事務担当）
髙石　篤志　（循環器分野責任者）
守屋　昭男　（消化器病分野責任者）
永原　照也　（消化器内視鏡分野責任者）
石津　勉　　（腎臓分野責任者）

連携施設担当委員

香川大学医学部附属病院	南野　哲男
岡山大学病院	大塚　文男
香川県立中央病院	宮脇　裕史
高知赤十字病院	内多　訓久
香川労災病院	滝本　秀隆
高松平和病院	原田　真吾
さぬき市民病院	中尾　克之
綾川町国民健康保険陶病院	大原　昌樹
小豆島中央病院	佐藤　清人
岡山赤十字病院	竹内　誠
岡山市民病院	洲脇　俊充
倉敷中央病院	石田　直
香川県立白鳥病院	西角　彰良
津山中央病院	岡　　岳文

別表 1　　疾患群別症例・病歴要約 到達目標

	内容	専攻医3年修了時 カリキュラムに示す疾患群	専攻医3年修了時 修了要件	専攻医2年修了時 経験目標	専攻医1年修了時 経験目標	※5 病歴要約提出数
分野	総合内科Ⅰ(一般)	1	1※2	1		2
	総合内科Ⅱ(高齢者	1	1※2	1		
	総合内科Ⅲ(腫瘍)	1	1※2	1		
	消化器	9	5以上※1※2	5以上※1		3※1
	循環器	10	5以上※2	5以上		3
	内分泌	4	2以上※2	2以上		3※4
	代謝	5	3以上※2	3以上		
	腎臓	7	4以上※2	4以上		2
	呼吸器	8	4以上※2	4以上		3
	血液	3	2以上※2	2以上		2
	神経	9	5以上※2	5以上		2
	アレルギー	2	1以上※2	1以上		1
	膠原病	2	1以上※2	1以上		1
	感染症	4	2以上※2	2以上		2
	救急	4	4※2	4		2
外科紹介症例						2
剖検症例						1
合計※5		70疾患群	56疾患群 (任意選択含む)	45疾患群 (任意選択含む)	20疾患群	29症例 (外来は最大7)※3
症例数※5		200以上 (外来は最大20)	160以上 (外来は最大16)	120以上	60以上	

※1 消化器分野では「疾患群」の経験と「病歴要約」の提出のそれぞれにおいて、「消化管」、「肝臓」、「胆・膵」が含まれること。

※2 修了要件に示した分野の合計は 41 疾患群だが、他に異なる 15 疾患群の経験を加えて、合計 56 疾患群以上の経験とする。

※3 外来症例による病歴要約の提出を 7 例まで認める。(全て異なる疾患群での提出が必要)

※4「内分泌」と「代謝」からはそれぞれ 1 症例ずつ以上の病歴要約を提出する。
例)「内分泌」2 例+「代謝」1 例、「内分泌」1 例+「代謝」2 例

※5 初期臨床研修時の症例は、例外的に各専攻医プログラムの委員会が認める内容に限り、その登録が認められる。(稀な疾患については、初期研修中に経験した症例の 80 症例を上限、病歴要約への適応も 14 症例を上限とし利用することができます。その場合、主たる担当医として担当し、直接指導を行った内科学会指導医と研修プログラム総括責任者の承認が必要です。)

整備基準 44 に対応

三豊総合病院内科専門研修プログラム
専攻医研修マニュアル

（P26～P33）

1）専門研修後の医師像と修了後に想定される勤務形態や勤務先

内科専門医の使命は、(1)高い倫理観を持ち、(2)最新の標準的医療を実践し、(3)安全な医療を心がけ、(4)プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することです。内科専門医のかかわる場は多岐にわたるが、それぞれの場に応じて、

① 地域医療における内科領域の診療医（かかりつけ医）
② 内科系救急医療の専門医
③ 病院での総合内科（Generality）の専門医
④ 総合内科的視点を持った Subspecialist

役割を果たし、地域住民、国民の信頼を獲得します。それぞれのキャリア形成やライフステージ、あるいは医療環境によって、求められる内科専門医像は単一でなく、その環境に応じて役割を果たすことができる、必要に応じた可塑性のある幅広い内科専門医を多く輩出することにあります。

三豊総合病院内科専門研修施設群での研修終了後はその成果として、内科医としてのプロフェッショナリズムの涵養と General なマインドを持ち、それぞれのキャリア形成やライフステージによって、これらいずれかの形態に合致することもあれば、同時に兼ねることも可能な人材を育成します。

そして、香川県三豊医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要します。また、希望者は Subspecialty 領域専門医の研修や高度・先進的医療、大学院などでの研究を開始する準備を整えうる経験をできることも、本施設群での研修が果たすべき成果です。

三豊総合病院内科専門研修プログラム終了後には、三豊総合病院内科施設群専門研修施設群（【表 1】「三豊総合病院内科専門研修施設群」参照）だけでなく、専攻医の希望に応じた医療機関で常勤内科医師として勤務する、または希望する大学院などで研究者として働くことも可能です。

2） 専門研修の期間

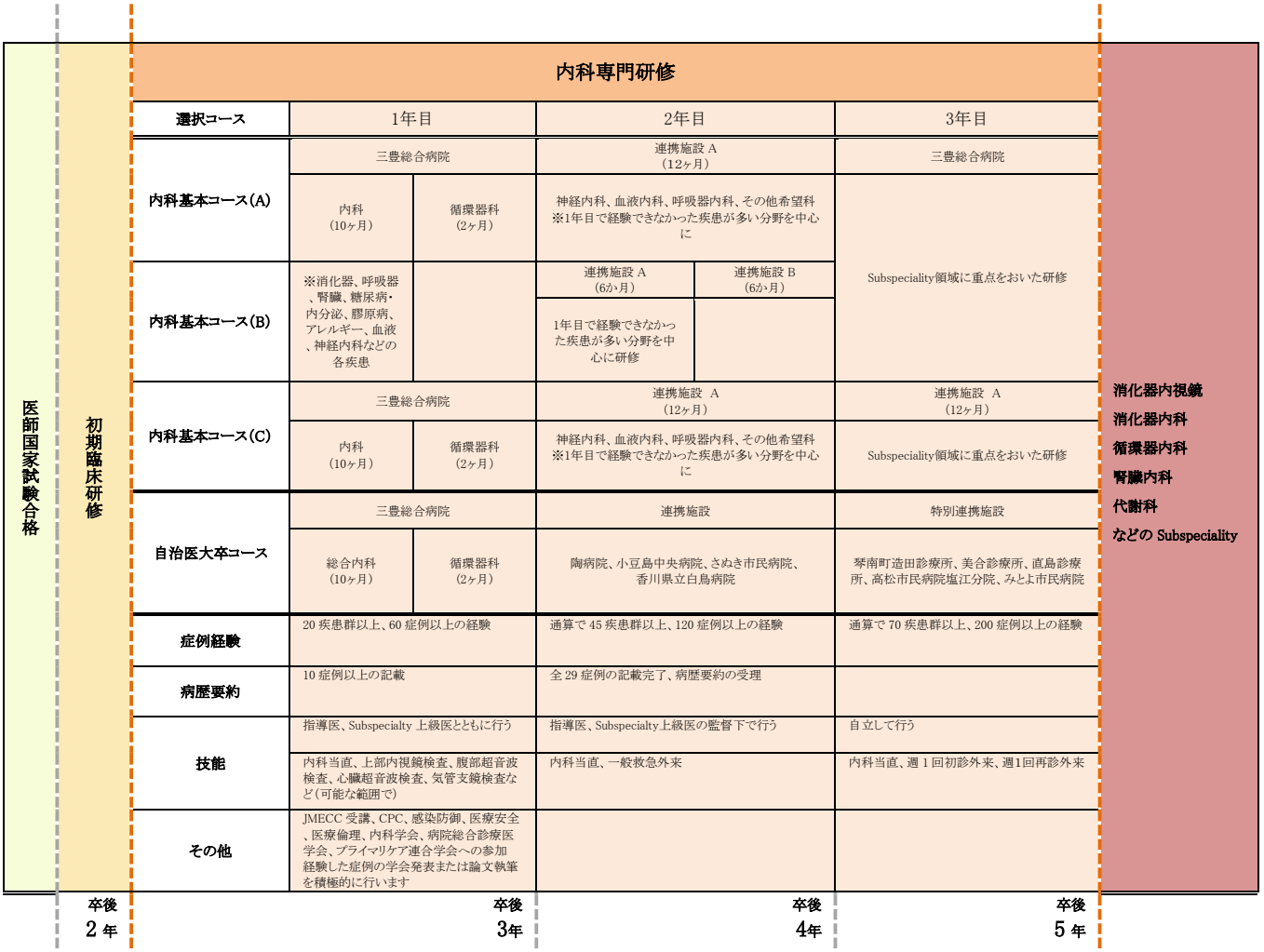

基幹施設である三豊総合病院内科で、専門研修（専攻医）1 年目の専門研修を行います。

3） 研修施設群の各施設名

（【表 1】「三豊総合病院内科専門研修施設群」参照）

4） プログラムに関わる委員会と委員、および指導医名

（「三豊総合病院内科専門研修プログラム管理委員会」参照）

5） 各施設での研修内容と期間

基幹施設である三豊総合病院内科で、専門研修（専攻医）1 年目の専門研修を行います。

専攻医 1 年目の秋に専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）などを基に、専門研修（専攻医）2 年目の研修施設を調整し決定します。病歴提出を終える専門研修（専攻医）3 年目の 1 年間は、三豊総合病院で研修をします。

なお、研修達成度によっては Subspecialty 研修も可能です（個々人により異なります）。

6） 本整備基準とカリキュラムに示す疾患群のうち主要な疾患の年間診療件数

基幹施設である三豊総合病院診療科別診療実績を以下の表に示します。三豊総合病院は地域基幹病院であり、common disease を中心に診療しています。

2022 年実績	入院患者実数（人/年）	外来延患者数（延人数/年）
消化器	1,638	8,758
循環器	661	7,093
糖尿病・内分泌	81	2,683
腎臓・膠原病	194	1,052
呼吸器	815	1,361
神経内科	0	3,333
血液	36	1,578
総合内科	859	30,459
ER（救命救急センター）	入院は担当せず	6,572

＊ 代謝、内分泌、血液、膠原病（リウマチ）領域の入院患者は少なめですが、外来患者診療を含め、1 学年 6 名に対し十分な症例を経験可能です。
＊ 剖検体数は 2021 年度 7 体、2022 年度 5 体です。

7）年次ごとの症例経験到達目標を達成するための具体的な研修の目安

Subspecialty 領域に拘泥せず、内科として入院患者を順次主担当医として担当します。主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。

入院患者担当の目安（基幹施設：三豊総合病院での一例）

当該月に以下の主たる病態を示す入院患者を主担当医として退院するまで受持ちます。

専攻医 1 人あたりの受持ち患者数は、受持ち患者の重症度などを加味して、担当指導医、Subspecialty 上級医の判断で 10 名から 15 名を受持ちます。感染症、総合内科分野は、適宜、領域横断的に受持ちます。

8）自己評価と指導医評価、ならびに 360 度評価を行う時期とフィードバックの時期

定期的に自己評価と指導医評価、ならびに 360 度評価を行います。必要に応じて臨時に行うことがあります。

評価終了後、1 か月以内に担当指導医からのフィードバックを受け、その後の改善を期して最善をつくします。2 回目以降は、以前の評価についての省察と改善とが図られたか否かを含めて、担当指導医からのフィードバックを受け、さらに改善するように最善をつくします。

9）プログラム修了の基準

① 日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて、以下のⅰ)～ⅵ)の修了要件を満たしていること。

i）主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全 70 疾患群を経験し、計 200 症例以上（外来症例は 20 症例まで含むことができます）を経験することを目標とします。その研修内容を J-OSLER に登録します。

修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 160 症例以上の症例（外来症例は登録症例の 1 割まで含むことができます）を経験し、登録をおこなうこと。（【別表 1】「疾患群別症例・病歴要約到達目標」参照）。

ii）29 病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形成的評価後に受理（アクセプト）されていること。

iii）学会発表あるいは論文発表を筆頭者で 2 件以上あること。

iv）JMECC 受講歴が 1 回あること。

v）医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会に年 2 回以上の受講歴があること。

vi）J-OSLER を用いて、メディカルスタッフによる 360 度評価と指導医による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性があると認められていること。

② 当該専攻医が上記修了要件を充足していることを内科専門研修プログラム管理委員会は確認し、研修期間修了約 1 か月前に内科専門研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行います。

〈注意〉「研修カリキュラム項目表」の知識、技術・技能修得は必要不可欠なものであり、修得するまでの最短期間は 3 年間とするが、修得が不十分な場合、修得できるまで研修期間を 1 年単位で延長することがあります。

10） 専門医申請にむけての手順

① 必要な書類

i）日本専門医機構が定める内科専門医認定申請書

ii）履歴書

iii）三豊総合病院内科専門医研修プログラム修了証（写）

② 提出方法

内科専門医資格を申請する年度の 5 月末日までに日本専門医機構内科領域認定委員会に提出します。

③ 内科専門医試験

内科専門医資格申請後に日本専門医機構が実施する「内科専門医試験」に合格することで、日本専門医機構が認定する「内科専門医」となります。

11)　プログラムにおける待遇、ならびに各施設における待遇

待遇については、在籍する各研修施設での待遇基準に従う（【表1】「三豊総合病院内科専門研修施設群」参照）。

12)　プログラムの特色

① 本プログラムは、香川県三豊医療圏の中心的な急性期病院である三豊総合病院を基幹施設として、連携施設・特別連携施設での内科専門研修を経て、基本的内科臨床能力を獲得し、地域の実情に合わせた実践的な医療も行える内科専門医の育成を行います。研修期間は、3年間です。

② 本プログラムにおける専門研修では、症例をある時点で経験するということだけではなく、主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します．そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とします。

③ 基幹施設である三豊総合病院は、香川県三豊医療圏のみならず、愛媛県四国中央市からの患者も受け入れる急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核であります。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、common disease の経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（財田診療所、伊吹診療所など）への出張診療で病診連携も経験できます。

④ 専攻医2年修了時に、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた70疾患群のうち、少なくとも通算で45疾患群、120症例以上を経験し、J-OSLERに登録できます。そして指導医による形成的な指導を通じ、内科専門医ボードによる評価に合格できる29症例の病歴要約を作成できます（【別表1】「疾患群別症例・病歴要約到達目標」参照）。

⑤ 専門研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、専門研修2年目または3年目の1年間、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる役割を実践します。

⑥ 基幹施設である三豊総合病院での2年間と専門研修施設群での1年間で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた70疾患群のうち、少なくとも通算で56疾患群、160症例以上を経験し、J-OSLERに登録できます。可能な限り、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた70疾患群、200症例以上の経験を目標とします（【別表1】「疾患群別症例・病歴要約到達目標」参照）。

13)　継続したSubspecialty領域の研修の可否

・カリキュラムの知識、技術・技能を深めるために、総合内科外来（初診を含む）、

Subspecialty 診療科外来（初診を含む）、Subspecialty 診療科検査を担当します。結果として、Subspecialty 領域の研修につながります。

・カリキュラムの知識、技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的に Subspecialty 領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始させます。

14） 逆評価の方法とプログラム改良姿勢

専攻医は J-OSLER を用いて無記名式逆評価を行います。

逆評価は年 2 回程度行います。その集計結果は担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧・集計結果に基づき、三豊総合病院内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

15） 研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難な場合の相談先

日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

別表 1　　疾患群別症例・病歴要約 到達目標

	内容	専攻医3年修了時 カリキュラムに示す疾患群	専攻医3年修了時 修了要件	専攻医2年修了時 経験目標	専攻医1年修了時 経験目標	※5 病歴要約提出数
分野	総合内科Ⅰ(一般)	1	1※2	1		2
	総合内科Ⅱ(高齢者	1	1※2	1		
	総合内科Ⅲ(腫瘍)	1	1※2	1		
	消化器	9	5以上※1※2	5以上※1		3※1
	循環器	10	5以上※2	5以上		3
	内分泌	4	2以上※2	2以上		3※4
	代謝	5	3以上※2	3以上		
	腎臓	7	4以上※2	4以上		2
	呼吸器	8	4以上※2	4以上		3
	血液	3	2以上※2	2以上		2
	神経	9	5以上※2	5以上		2
	アレルギー	2	1以上※2	1以上		1
	膠原病	2	1以上※2	1以上		1
	感染症	4	2以上※2	2以上		2
	救急	4	4※2	4		2
外科紹介症例						2
剖検症例						1
合計※5		70疾患群	56疾患群 (任意選択含む)	45疾患群 (任意選択含む)	20疾患群	29症例 (外来は最大7)※3
症例数※5		200以上 (外来は最大20)	160以上 (外来は最大16)	120以上	60以上	

※1 消化器分野では「疾患群」の経験と「病歴要約」の提出のそれぞれにおいて、「消化管」、「肝臓」、「胆・膵」が含まれること。

※2 修了要件に示した分野の合計は 41 疾患群だが、他に異なる 15 疾患群の経験を加えて、合計 56 疾患群以上の経験とする。

※3 外来症例による病歴要約の提出を 7 例まで認める。(全て異なる疾患群での提出が必要)

※4「内分泌」と「代謝」からはそれぞれ 1 症例ずつ以上の病歴要約を提出する。
例)「内分泌」2 例+「代謝」1 例、「内分泌」1 例+「代謝」2 例

※5 初期臨床研修時の症例は、例外的に各専攻医プログラムの委員会が認める内容に限り、その登録が認められる。(稀な疾患については、初期研修中に経験した症例の 80 症例を上限、病歴要約への適応も 14 症例を上限とし利用することができます。その場合、主たる担当医として担当し、直接指導を行った内科学会指導医と研修プログラム総括責任者の承認が必要です。)

整備基準 45 に対応

三豊総合病院内科専門研修プログラム
指導医マニュアル

（P34～P39）

1） 専攻医研修ガイドの記載内容に対応したプログラムにおいて期待される指導医の役割

・1 人の担当指導医（メンター）に専攻医 1 人が三豊総合病院内科専門研修プログラム委員会により決定されます。
・担当指導医は、専攻医が web にて日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）にその研修内容を登録するので、その履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認をします。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。
・担当指導医は、専攻医がそれぞれの年次で登録した疾患群、症例の内容について、都度、評価・承認します。
・担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、J-OSLER での専攻医による症例登録の評価や臨床研修センターからの報告などにより研修の進捗状況を把握します．専攻医は Subspecialty の上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談します．担当指導医と Subspecialty の上級医は、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整します。
・担当指導医は Subspecialty 上級医と協議し、知識、技能の評価を行います。
・担当指導医は専攻医が専門研修（専攻医）2 年修了時までに合計 29 症例の病歴要約を作成することを促進し、内科専門医ボードによる査読・評価で受理（アクセプト）されるように病歴要約について確認し、形成的な指導を行います。

2） 専門研修の期間

・年次到達目標は、【別表 1】「疾患群別症例・病歴要約到達目標」に示すとおりです。
・担当指導医は、臨床研修センターと協働して、3 か月ごとに J-OSLER にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による J-OSLER への記入を促します。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
・担当指導医は、臨床研修センターと協働して、6 か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促します。また、各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
・担当指導医は、臨床研修センターと協働して、6 か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡します。
・担当指導医は、臨床研修センターと協働して、年 2 回程度自己評価と指導医評価、ならびに 360 度評価を行います。評価終了後、1 か月以内に担当指導医は専攻医にフィードバックを行い、形成的に指導します．2 回目以降は、以前の評価についての省察と改善とが図られたか否かを含めて、担当指導医はフィードバックを形成的に行って、改善を促します。

3） 専門研修の期間

・担当指導医は Subspecialty の上級医と十分なコミュニケーションを取り、J-OSLER での専攻医による症例登録の評価を行います。
・J-OSLER での専攻医による症例登録に基づいて、当該患者の電子カルテの記載、退院サマリ作成の内容などを吟味し、主担当医として適切な診療を行っていると第三者が認めうると判断する場合に合格とし、担当指導医が承認を行います。
・主担当医として適切に診療を行っていると認められない場合には不合格として、担当指導医は

専攻医に J-OSLER での当該症例登録の削除、修正などを指導します。

4） J-OSLER の利用方法

・専攻医による症例登録と担当指導医が合格とした際に承認します。
・担当指導医による専攻医の評価、メディカルスタッフによる 360 度評価および専攻医による逆評価などを専攻医に対する形成的フィードバックに用います。
・専攻医が作成し、担当指導医が校閲し適切と認めた病歴要約全29症例を専攻医が登録したものを担当指導医が承認します。
・専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約評価ボードによるピアレビューを受け、指摘事項に基づいた改訂を専攻医がアクセプトされるまでの状況を確認します。
・専攻医が登録した学会発表や論文発表の記録、出席を求められる講習会等の記録について、各専攻医の進捗状況をリアルタイムで把握します。担当指導医と臨床研修センターはその進捗状況を把握して年次ごとの到達目標に達しているか否かを判断します。
・担当指導医は、J-OSLER を用いて研修内容を評価し、修了要件を満たしているかを判断します。

5） 逆評価と J-OSLER を用いた指導医の指導状況把握

専攻医による J-OSLER を用いた無記名式逆評価の集計結果を、担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧します。集計結果に基づき、三豊総合病院内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

6） 指導に難渋する専攻医の扱い

必要に応じて、J-OSLER を用いて専攻医自身の自己評価、担当指導医による内科専攻医評価およびメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）を行い、その結果を基に内科専門研修プログラム管理委員会で協議を行い、専攻医に対して形成的に適切な対応を試みます。状況によっては、担当指導医の変更や在籍する専門研修プログラムの異動勧告などを行います。

7） プログラムならびに各施設における指導医の待遇

各病院の給与規定によります。

8） FD 講習の出席義務

厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨します。
指導者研修（FD）の実施記録として、J-OSLER を用います。

9） 日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」の活用

内科専攻医の指導にあたり、指導法の標準化のため、日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」を熟読し、形成的に指導します。

10） 研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難な場合の相談先

日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

別表 1　　疾患群別症例・病歴要約 到達目標

	内容	専攻医3年修了時 カリキュラムに示す疾患群	専攻医3年修了時 修了要件	専攻医2年修了時 経験目標	専攻医1年修了時 経験目標	※5 病歴要約提出数
分野	総合内科Ⅰ(一般)	1	1※2	1		2
	総合内科Ⅱ(高齢者	1	1※2	1		
	総合内科Ⅲ(腫瘍)	1	1※2	1		
	消化器	9	5以上※1※2	5以上※1		3※1
	循環器	10	5以上※2	5以上		3
	内分泌	4	2以上※2	2以上		3※4
	代謝	5	3以上※2	3以上		
	腎臓	7	4以上※2	4以上		2
	呼吸器	8	4以上※2	4以上		3
	血液	3	2以上※2	2以上		2
	神経	9	5以上※2	5以上		2
	アレルギー	2	1以上※2	1以上		1
	膠原病	2	1以上※2	1以上		1
	感染症	4	2以上※2	2以上		2
	救急	4	4※2	4		2
外科紹介症例						2
剖検症例						1
合計※5		70疾患群	56疾患群 (任意選択含む)	45疾患群 (任意選択含む)	20疾患群	29症例 (外来は最大7)※3
症例数※5		200以上 (外来は最大20)	160以上 (外来は最大16)	120以上	60以上	

※1 消化器分野では「疾患群」の経験と「病歴要約」の提出のそれぞれにおいて、「消化管」、「肝臓」、「胆・膵」が含まれること。

※2 修了要件に示した分野の合計は 41 疾患群だが、他に異なる 15 疾患群の経験を加えて、合計 56 疾患群以上の経験とする。

※3 外来症例による病歴要約の提出を 7 例まで認める。(全て異なる疾患群での提出が必要)

※4「内分泌」と「代謝」からはそれぞれ 1 症例ずつ以上の病歴要約を提出する。
例)「内分泌」2 例+「代謝」1 例、「内分泌」1 例+「代謝」2 例

※5 初期臨床研修時の症例は、例外的に各専攻医プログラムの委員会が認める内容に限り、その登録が認められる。(稀な疾患については、初期研修中に経験した症例の 80 症例を上限、病歴要約への適応も 14 症例を上限とし利用することができます。その場合、主たる担当医として担当し、直接指導を行った内科学会指導医と研修プログラム総括責任者の承認が必要です。)

別表 2　　内科専門研修週間スケジュール（例）

1 年目　内科（10 か月）

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜
午前	上部内視鏡検査	初診外来（再診）	腹部・甲状腺超音波検査	透析	心臓超音波
午後	検査（Subspecialty を考慮して選択）		検査（Subspecialty を考慮して選択）	救急外来	検査（選択）
			内科カンファレンス		

内科 10 か月は、総合内科として、循環器科以外の内科疾患を研修します。
各診療科に分けない利点として、上部内視鏡検査、腹部超音波検査、気管支鏡検査、UCG などの基本的手技を 10 か月から 1 年を通して習得することができます。検査（選択）は、希望に応じて、例えば消化器内科の場合、下部内視鏡検査、胆膵検査、腹部血管造影などを経験します。また、診療科にとらわれなく入院患者を担当し、経験すべき症例を効率よく経験しながら、早期から Subspecialty 研修を行う事が出来ます。

1 年目　循環器（2 か月）

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜
午前	心カテ	シンチ	心臓リハビリ	心カテ	心臓超音波
午後	心カテ		救急外来	心カテ	
	カンファレンス			カンファレンス	

2 年目の研修は、半年から 1 年、香川県立中央病院、香川大学、岡山大学、高知赤十字病院、香川労災病院、岡山赤十字病院、岡山市民病院、倉敷中央病院、津山中央病院で研修となります。当院では経験できなかった領域＋希望科を研修します。（血液内科、膠原病、神経内科など）
症例が十分経験できるようであれば、半年間、小豆島中央病院、綾川町国民健康保険陶病院、さぬき市民病院、高松平和病院、香川県立白鳥病院で、より地域に密着した医療を経験します。

3 年目（循環器選択）

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜
午前	心カテ	シンチ	初診・再診	心カテ	心臓超音波
午後	心カテ	心臓超音波	救急外来	心カテ	
	カンファレンス			カンファレンス	

3年目（消化器選択）

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜
午前	腹部超音波検査	腹部血管造影	上部内視鏡検査	初診（再診）	上部内視鏡検査
午後	救急外来	ラジオ波・肝生検	胆膵内視鏡検査		下部内視鏡検査
		消化器カンファレンス			

3年目（腎臓選択）

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜
午前	検査（Subspecialty を考慮して選択）	初診（再診）	甲状腺超音波	透析	透析
午後	透析	腎エコー	救急外来	腎生検	透析

3年目（代謝科選択）

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜
午前	糖尿病外来	検査（Subspecialty を考慮して選択）	初診外来	検査（Subspecialty を考慮して選択）	糖尿病教室
午後		救急外来	試食会	糖尿病外来	
			教育入院カンファレンス		

★ 本プログラム　4．専門知識・専門技能の習得計画　に従い、内科専門研修を実践します。

・内科および各診療科（Subspecialty）のバランスにより、担当する業務の曜日、時間帯は調整・変更されます。

・入院患者診療には、内科と各診療科（Subspecialty)などの入院患者の診療を含みます。

・日当直やオンコールなどは、内科もしくは各診療科（Subspecialty)の当番として担当します。

・地域参加型カンファレンス、講習会、CPC、学会などは各々の開催日に参加します。